



編集発行 公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター 〒640-8045 和歌山市ト半町33  
TEL 073-431-0657 FAX 073-422-3269 e-mail : wakayama-center@seiei.or.jp



安心・信頼・快適  
また行きたくなる お店のために  
～生衛業の皆様をサポートします～



ホームページには、「融資のご案内、受動喫煙防止対策、Sマーク制度（標準営業約款）、組合加入のご案内（加入のメリット）」など必要な情報が満載です♪

<https://www.seiei.or.jp/wakayama/> 【スマートフォン対応】



## は じ め に



公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター  
理事長 小 倉 正 基

暑さ厳しき折、生活衛生関係  
営業者の皆様方におかれまして  
は、ますますご清栄のこととお  
慶び申し上げます。

平素は、当センターの運営並びに事業の推進  
に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、中東情勢の緊迫化を背景とする原油価  
格の高騰や供給不安は単なる燃料価格の上昇だ  
けにとどまらず、モノを「作る・運ぶ・売る」  
すべてのプロセスでコストを押し上げ、幅広い  
品目の価格へ波及するなど日常生活に深刻な影  
響を与えています。

さらに、小規模な個人事業者が大多数を占め  
ている私たちの生衛業界では、原材料費や人件  
費などコストの増加分を容易に販売価格へ転嫁  
することができないため、限りなく利益が圧迫  
されるという厳しい経営を余儀なくされていま  
す。

当センターでは、このような状況を踏まえ、  
国の令和7年度補正予算で措置された「生活衛  
生関係営業経営支援事業」を活用し、専門家が  
幅広い相談にワンストップで対応する無料の相  
談窓口を開設しておりますので、お困りごとを  
抱えている事業者の皆様は是非ともご利用をお  
願いします。

当センターにおいては、各生活衛生同業組合、  
（公財）全国生活衛生営業指導センター、（株）  
日本政策金融公庫、和歌山県よろず支援拠点、  
和歌山働き方改革推進支援センター、（一社）和  
歌山県中小企業診断士協会等の関係機関と緊密  
に連携し、和歌山県をはじめとする行政機関の  
ご協力を得ながら、引き続き生衛業の経営の安  
定化及び衛生水準の維持向上等に取り組んでま  
いりますので、皆様方の一層のご支援とご協力  
をよろしくお願い申し上げます。

## 就 任 の ご あ い さ つ



株式会社日本政策金融公庫

田辺支店長 吉 田 啓 介

盛夏の候、生活衛生関係営業の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素より当庫業務につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私こと、今年4月、阿倍野支店から田辺支店に着任いたしました。生まれも育ちも和歌山県岩出市でございます。ふるさと和歌山のため、精一杯取り組んで参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

近時は経済活動の正常化に伴う需要回復の動きはありますが、物価高騰、賃上げ、人手不足、足元では中東情勢の混乱による先行き不透明感等、皆様にとっては厳しい経営環境が続いています。

当庫といったしましても、これを乗り越えようと懸命に努力をされている皆様に、資金繰り支援等のセーフティネット機能を発揮するとともに、事業に関する様々な工夫事例の発信等を通じて経営の安定化に向けたお手伝いを続けて参る所存でございます。何なりとお申し付けいただき、政策金融の実施機関である当庫をご活用くださいませ。

最後になりますが、和歌山県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合の益々のご発展と生活衛生関係営業の皆様のご繁栄を祈念して、ご挨拶とさせていただきます。

## ＊叙勲・表彰＊

永年にわたり生活衛生業界の発展に功労のありました次の方が受章、表彰されました。心からお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

叙勲



## ☆令和8年春の叙勲 旭日双光章

和歌山県飲食業生活衛生同業組合

前理事長 田中 大治 氏 (田辺市)

表彰



## ○全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状

和歌山県飲食業生活衛生同業組合

理事 新山 智 氏 (和歌山市)

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合

常務理事 大瀬 盛正 氏 (和歌山市)

## ○全国飲食業生活衛生同業組合連合会会長表彰

和歌山県飲食業生活衛生同業組合

理事 松本 芳久 氏 (御坊市)

和歌山県飲食業生活衛生同業組合

総代 林 広美 氏 (白浜町)

## ○全日本美容業生活衛生同業組合連合会理事長表彰

和歌山県美容業生活衛生同業組合

串本支部長 辻 治江 氏 (串本町)

和歌山県美容業生活衛生同業組合

松本 喜寛 氏 (和歌山市)

和歌山県美容業生活衛生同業組合

平松 由香 氏 (紀美野町)

和歌山県美容業生活衛生同業組合

杉原 裕子 氏 (御坊市)

和歌山県美容業生活衛生同業組合

溝越 鈴代 氏 (白浜町)

## ○全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会会長表彰

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合

常務理事 松林 裕次 氏 (有田市)



理容店、美容店、クリーニング店、飲食店のお店選びはSマーク登録店で！

標準営業約款制度「Sマーク」は、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。

Safety

安全

Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう損害賠償責任保険に加入しています。

Standard

安心

Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供出来るよう、提供する役務の内容、基準を細かに定めています。

Sanitation

清潔

Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は設備についての基準を定めています。

登録申請  
お問い合わせ公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター  
和歌山市ト半町33和歌山ミートビル2階 TEL 073-431-0657 FAX 073-422-3269

# （公財）和歌山県生活衛生営業指導センター 役員・評議員

☆の方が新しく就任されました。

## （公財）和歌山県生活衛生営業指導センター役員名

（令和8年6月1日現在）

| 役職名   | 氏 名     | 所 属             | 役職名    | 氏 名      | 所 属                  |
|-------|---------|-----------------|--------|----------|----------------------|
| 理 事 長 | 小 倉 正 基 | クリーニング業生活衛生同業組合 | 理 事    | 新 田 みどり  | 飲食業生活衛生同業組合          |
| 副理事長  | 東 根 清 一 | 理容生活衛生同業組合      | 理 事    | 河 村 眞 二  | 食肉生活衛生同業組合           |
| 副理事長  | 村 田 博 文 | 美容業生活衛生同業組合     | 理事(外部) | 濱 田 智 司  | (株)紀の州コンサルティング       |
| 理 事   | 大 槻 尚 宏 | 興行生活衛生同業組合      | 専務理事   | 中 村 一 人  | (公財)和歌山県生活衛生営業指導センター |
| 理 事   | 利 光 伸 彦 | 旅館ホテル生活衛生同業組合   | 監 事    | 高 橋 宏 典  | 美容業生活衛生同業組合          |
| 理 事   | 中 本 有 香 | 公衆浴場業生活衛生同業組合   | 監事(外部) | ☆川 西 由 純 | 元きのくに信用金庫職員          |

## （公財）和歌山県生活衛生営業指導センター評議員名

（令和8年6月1日現在）

| 役職名   | 氏 名     | 所 属             | 役職名   | 氏 名     | 所 属           |
|-------|---------|-----------------|-------|---------|---------------|
| 評 議 員 | 木 下 晴 夫 | 飲食業生活衛生同業組合     | 評 議 員 | 沖 殿 年 教 | 美容業生活衛生同業組合   |
| 評 議 員 | 藤 木 裕 造 | クリーニング業生活衛生同業組合 | 評 議 員 | 西 村 次 郎 | 理容生活衛生同業組合    |
| 評 議 員 | 永 井 政 宏 | 食肉生活衛生同業組合      | 評 議 員 | 後 藤 勝 文 | 旅館ホテル生活衛生同業組合 |



生活衛生業の情報アプリをご利用ください **無料です**

## せいえいNAVI「4つの機能」

カンタン、便利！ お手持ちのスマホ、タブレットで

### 新着情報

生活衛生業の最新情報を知ることができます

### 検索機能

地域別・業種別など情報が簡単に検索できます

### 先進事例

経営改善のための先進的事例を GET しましょう

### 経営診断

自店の経営診断が簡単にできます

対応機種／スマートフォン、タブレット、OS/iOS (ver.13 以上)、android  
インストールは App store 又は Google play store からアプリをダウンロードしてください。



iPhone



android

都道府県生活衛生営業指導センターは、生活衛生業の皆様と生衛組合を支援します

### 主な業務

- ・経営、税務、労務、融資、衛生等の無料相談
- ・設備資金・運転資金の融資相談
- ・収益力向上等の無料セミナーの開催
- ・生活衛生業に関する最新情報及び資料の提供
- ・消費者への生活衛生業啓発、苦情相談の実施 等

※指導センターは「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、都道府県知事が指定する公益財団法人です。



都道府県指導センターにお気軽にお電話ください



公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター

〒640-8045 和歌山県和歌山市土半町3番地 和歌山ミートビル2階

TEL : 073-431-0657 FAX : 073-422-3269

和歌山県指導センター

検索

## 和歌山県生活衛生営業指導センター理事会・評議員会

令和7年度第2回理事会は、令和8年3月9日（月）に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和7年度収支補正予算案、令和8年度事業計画及び収支予算案などについて審議した結果、原案どおり承認されました。

令和8年度第1回理事会は、令和8年5月11日（月）に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和7年度事業報告及び会計決算報告、理事及び監事の選任候補者の推薦について審議した結果、原案どおり承認されました。

令和8年度定時評議員会は、令和8年6月1日（月）に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和8年度事業計画及び収支予算、令和7年度事業報告及び会計決算報告、定款の一部改正、理事及び監事の選任について審議した結果、原案どおり承認されました。

令和8年度臨時理事会は、令和8年6月1日（月）に和歌山ビッグ愛にて開催し、理事長、副理事長及び専務理事の選定、規程の一部改正について審議した結果、原案どおり承認されました。

## 和歌山県生活衛生団体協議会理事会、生活衛生功労者の表彰

和歌山県生活衛生団体協議会の理事会は、令和8年5月11日（月）に和歌山ビッグ愛にて開催し、役員の改選並びに会長及び副会長の選出後、令和7年度事業報告及び収支決算報告、令和8年度事業計画及び収支予算案について審議した結果、原案どおり承認されました。

### 〇和歌山県生活衛生団体協議会会長表彰（生活衛生功労者）

令和8年5月11日

理事会に先立ち、永年にわたり生活衛生関係営業の発展及び向上に尽力された方を生活衛生功労者として表彰し、下記の受賞者（9名）に表彰状及び記念品が授与されました。

|         |              |       |              |
|---------|--------------|-------|--------------|
| 飲 食 業   | 三宅 慎治氏（和歌山市） | 飲 食 業 | 福岡 明美氏（橋本市）  |
| 理 容 業   | 辻本 二三代氏（橋本市） | 理 容 業 | 北畑 裕史氏（和歌山市） |
| 美 容 業   | 中野 末子氏（新宮市）  | 美 容 業 | 華山 邦博氏（白浜町）  |
| クリーニング業 | 坂部 活志氏（和歌山市） | 美 容 業 | 岡本 直樹氏（和歌山市） |
| 旅館ホテル業  | 坂田 貢一氏（由良町）  |       |              |

## 〇指導センターの令和8年度事業計画（概要）

### 1 生活衛生関係営業対策事業

#### （1）相談指導事業

##### ア 中央相談指導

経営指導員による相談・指導、苦情処理並びに税理士の税務相談、弁護士の法律相談を実施

##### イ 地区相談指導

岩出保健所、海南保健所、御坊保健所、新宮保健所管内で生活衛生営業相談室を開設

##### ウ 巡回相談指導

経営指導員・経営特別相談員が生衛業者への個別巡回相談や融資制度活用等の指導を実施

#### （2）情報化整備事業

ホームページや生活情報ネットワークを通じて、生衛業に関する各種情報の収集・発信を行い、生衛業者に対する相談・指導業務等に活用

#### （3）健康・福祉対策推進等事業

生衛業者を対象とした感染症予防対策の普及

#### （4）後継者育成支援事業

生衛業への理解を深めてもらい、生衛業を将来の進路選択肢の一つとして提供するなど、職場体験学習及び出前授業を実施

#### （5）生活衛生関係営業振興事業補助金事業

生衛業の振興を図るため、各生衛組合が実施する振興事業に対して補助金を交付するとともに、広

報誌「生衛紀州」を年2回発行

### 2 受託事業

#### （1）全国センター委託事業

- ア 景気動向・経営状況調査委託事業
- イ 生活衛生営業経営特別相談員研修会
- ウ 衛生水準の確保・向上事業
- エ 生活衛生関係営業経営支援事業

#### （2）県委託事業

- ア 融資推薦事務受託事業

### 3 標準営業約款事業

理容所・美容所・クリーニング所・一般飲食営業店への制度の周知啓発及び登録促進

### 4 クリーニング師研修等事業

クリーニング業法に基づくクリーニング師研修及び業務従事者講習を以下のとおり開催

- ・第1型クリーニング師研修 2回
- ・第2型クリーニング師研修（通信制）1回
- ・業務従事者講習（通信制）1回

### 5 その他

生衛組合、行政及び日本政策金融公庫等の関係機関との連携強化及び積極的な意見交換並びに公益財団法人理容師美容師試験研修センター業務への協力等

## 後継者育成支援事業

後継者育成支援事業は、当センターと生活衛生同業組合が一体となって若年者の生衛業に対する認知度の向上や生衛業への就業促進を図るとともに、生衛業界における後継者育成を支援するための取組を実施しています。

令和8年度の第1回和歌山県生活衛生営業後継者育成支援協議会を令和8年4月13日（月）に和歌山城ホール会議室において開催し、令和7年度事業報告及び決算報告並びに令和8年度事業計画及び予算案などについて審議しました。

また、出前授業については、令和8年6月22日（月）に串本町立潮岬中学校（2年生18名、3年生24名）で理容業及び美容業を、7月6日（月）に白浜町立富田中学校（2年生77名）で理容業を、7月13日（月）に海南市立下津第一中学校（2年生11名）で美容業を実施しました。

### 【潮岬中学校】

#### 《理容業》



### 【潮岬中学校】

#### 《美容業》



### 【富田中学校】

#### 《理容業》



### 【下津第一中学校】

#### 《美容業》



## 研修会・講習会・相談室のご案内

※今回発行の広報誌「生衛紀州（第50号）」をご覧になる時には、既に終了している研修会等もありますのでご了承ください。

## ○令和8年度クリーニング師研修及び業務従事者講習

クリーニング業法に基づき、クリーニング所の業務に従事するクリーニング師及び業務従事者は、業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るため、3年以内ごとに知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。

なお、本年5月よりクリーニング師研修・業務従事者講習のオンライン型受講を開始しておりますので、詳細・お申込については下記のQRコードよりご覧ください。

## ①クリーニング師研修（第1型：集合研修）

|          |                                                    |                |  |
|----------|----------------------------------------------------|----------------|--|
| 開催日時・場所  | 令和8年8月 9日（日） 12：40～16：50 田辺市市民活動センター 田辺市高雄一丁目23番1号 |                |  |
|          | 令和9年2月14日（日） 13：00～17：10 和歌山ビッグ愛 和歌山市手平2丁目1-2      |                |  |
| 対象       | 県内全域                                               |                |  |
| 受付期間     | 田辺会場                                               | 令和8年7月24日（金）まで |  |
|          | 和歌山会場                                              | 令和9年1月29日（金）まで |  |
| 受講料      | 5,000円                                             |                |  |
| 申込先・問合せ先 | （公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町33）電話：073-431-0657     |                |  |

注）受講対象者には、「受講案内書」を送付

## ②クリーニング師研修（第2型：通信制研修）

|          |                                                |
|----------|------------------------------------------------|
| 受付期間     | 令和8年10月20日（火）～ 令和8年11月20日（金）                   |
| レポート締切   | 令和8年12月21日（月）                                  |
| 受講料      | 5,000円                                         |
| 申込先・問合せ先 | （公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町33）電話：073-431-0657 |

注）受講対象者には、「受講案内書」を送付

## ③クリーニング業務従事者講習（第2型：通信制講習）

|          |                                                |
|----------|------------------------------------------------|
| 受付期間     | 令和8年6月19日（金）～ 令和8年7月21日（火）                     |
| レポート締切   | 令和8年8月20日（木）                                   |
| 受講料      | 4,500円                                         |
| 申込先・問合せ先 | （公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町33）電話：073-431-0657 |

注）受講対象者には、「受講案内書」を送付

## オンライン受講の詳細/お申込は下記QRコードより



こちらから

お問い合わせ eラーニングサポートセンター

✉ support-seiei-cl@gakkenlx.co.jp

☎ 03-6635-1607

平日（月～金）10:00～17:00  
土日祝日・年末年始休業

<https://seiei-cl.jp/>

公益財団法人  
全国生活衛生営業指導センター

## ○地区生活衛生営業相談室

生衛業の経営、融資その他の営業に関するご相談をお受けするため、下記日程のとおり相談室を開設します。当日は、日本政策金融公庫職員、よろず支援拠点コーディネーター、中小企業診断士、生活衛生営業指導センター経営指導員が相談を承りますので、多くの皆様方のご来室をお待ちしております。

| 開 催 日         | 対象地区    | 開 催 場 所       | 時 間           |
|---------------|---------|---------------|---------------|
| 令和8年7月 6日 (月) | 岩出保健所管内 | 那賀振興局健康福祉部会議室 | 14:00 ~ 16:00 |
| 令和8年7月13日 (月) | 新宮保健所管内 | 東牟婁振興局3階大会議室  |               |
| 令和8年8月 3日 (月) | 御坊保健所管内 | 御坊保健所別館大会議室   |               |
| 令和8年8月10日 (月) | 海南保健所管内 | 海南保健所2階大会議室   |               |

## 専門家による「無料相談窓口」開設中

当センターでは、中東情勢の緊迫化を背景とする原油由来の原材料価格の上昇や取引先からの値上げ要請の増加など、経営の維持・安定化に苦慮されている生衛業者の皆様方からの幅広い相談に、専門家（弁護士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、行政書士）がワンストップで対応する無料相談窓口を開設しています。

**お困りのことがあれば  
専門家に無料で相談  
することができます**



**対象となる方** 和歌山県内で次の業を営む方

- |          |            |          |
|----------|------------|----------|
| 1. 飲食業   | 2. クリーニング業 | 3. 興行業   |
| 4. 公衆浴場業 | 5. 食肉販売業   | 6. 美容業   |
| 7. 理容業   | 8. 旅館・ホテル業 | 9. 氷雪販売業 |

**受付期間** 令和8年**11月30日**(月)まで

※詳細については、当センターへお問い合わせください。

## 和歌山県からのお知らせ

### ○令和8年度クリーニング師試験

試験日 (予定) : 令和8年11月5日 (木)

試験会場 : 和歌山県民文化会館

問い合わせ先 : 和歌山県 生活衛生課 (電話 073-441-2620)



### 「振興事業貸付」とは？

- 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。
- ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長（組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

|                             | 設備資金                                         | 運転資金            |
|-----------------------------|----------------------------------------------|-----------------|
| ご融資額                        | 1億5,000万円以内<br>～7億2,000万円以内<br>(業種によって異なります) | 5,700万円以内       |
| ご返済期間<br>(うち据置期間)           | 20年以内<br>(2年以内)                              | 10年以内<br>(2年以内) |
| 主な利率<br>(年利) <sup>(注)</sup> | 特別利率C                                        | 基準利率            |

(注) 1. お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。  
2. 利率は、日本公庫のホームページの金利情報「国民生活事業主要利率一覧表」からご確認ください。

### 振興事業促進支援融資制度も併せてご利用いただけます！

| ご利用いただける方                                     | 引下げ利率                                              |                                                        |
|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
|                                               | -0.15% (年利)                                        | -0.30% (年利)                                            |
| 生活衛生同業組合等から一定の会計書類を準備していることの確認および事業計画の確認を受けた方 | 生活衛生同業組合等から確認を受けた「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の写しを提出された場合 | 左記に加え、生産性向上に資する計画に基づく取組みを行い、「生産性向上に係る事業計画書」の写しを提出された場合 |

ご相談は、日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。  
なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



**日本政策金融公庫**

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

|      |              |              |
|------|--------------|--------------|
| 支店名  | 和歌山支店        | 田辺支店         |
| 住所   | 和歌山市十二番丁58   | 田辺市朝日ヶ丘24-20 |
| 電話番号 | 0570-071-039 | 0570-071-826 |